

経済財政運営と改革の基本方針 2021【抜粋】

(令和3年6月18日閣議決定)

第1章 新型コロナウイルス感染症の克服とポストコロナの経済社会のビジョン

5. 防災・減災、国土強靱化、東日本大震災等からの復興

(1) 防災・減災、国土強靱化

(略) 無電柱化、インフラ老朽化対策等を加速するとともに、TEC-FORCE¹等防災の体制・機能の拡充・強化、消防団を含む消防防災力の充実、学校など避難拠点の防災機能強化、複合災害や熱中症対策など地域特性を考慮した避難所の環境改善、NGO等との官民連携、防災ボランティア等や気象防災アドバイザーの充実、次期気象衛星や防災デジタルプラットフォーム²及び防災IoT³等デジタル技術を活用した災害関連情報の高度化、要配慮者避難の促進等⁴、防災教育、船舶や医療コンテナの活用を含む医療体制の強化等による地域防災力の向上を図りつつ、事前復興の観点を含め行政と住民等との災害リスクコミュニケーションを推進する。

中長期的な目標の下、取組の更なる加速化・深化を図るため、追加的に必要となる事業規模等を定めた「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」⁵を推進し、引き続き、災害に屈しない国土づくりを進める。

第2章 次なる時代をリードする新たな成長の源泉 ～4つの原動力と基盤づくり～

1. グリーン社会の実現

(2) 脱炭素化に向けたエネルギー・資源政策

(略) 住宅・建築物については、規制措置を含む省エネルギー対策を強化し、ZEH・ZEB⁶等の取組を推進するとともに、森林吸収源対策を強化する。水素の輸入等のためのカーボンニュートラルポートの形成や船舶・航空分野の脱炭素化を進める。特に、2030年度目標の実現のため、複数年度にわたる取組を計画的に実施する新たな仕組みを検討する。「地域脱炭素ロードマップ」⁷に基づき、地域・暮らしの分野における地方自治体や国民の取組を推進し、2030年までに脱炭素先行地域を少なくとも100か所創出するとともに、全国で重点対策を実施し、脱炭素ドミノを起こす。また、プラスチック資源循環を始め循環経済への移行を推進する。

(略)

¹ Technical Emergency Control Force の略称。緊急災害対策派遣隊。大規模な自然災害等に際し、被災自治体等が行う被災状況の把握、被害の拡大の防止、被災地の早期復旧等に対する技術的な支援を行う。

² 災害対応に必要な情報をシステム間の連携等により収集・分析・加工・共有するシステム。

³ 災害時等において、インターネットに接続されているドローン、監視カメラやセンサー等を活用し、現場の状況を機械で収集する仕組み。

⁴ 一人ひとりの被災者の状況を把握した上で、被災者に対するきめ細やかな支援を実施する災害ケースマネジメントを含む。

⁵ 令和2年12月11日閣議決定。

⁶ Net Zero Energy House 及びNet Zero Energy Building の略称。

⁷ 令和3年6月9日国・地方脱炭素実現会議決定。

5. 4つの原動力を支える基盤づくり

(1) デジタル時代の質の高い教育の実現、イノベーションの促進

デジタル時代にふさわしい質の高い教育を実現するため、デジタル教科書の普及促進、小学校における 35 人学級や高学年の教科担任制の推進、外部人材の活用を図るなど、GIGAスクール構想⁸と連動した教育のハード・ソフト・人材の一体改革を推進する。あわせて、通学時等を含む安全・安心な教育環境を整備⁹しつつ、組織的・実証的な安全対策に取り組むセーフティプロモーションスクールの考え方を参考にした学校安全を推進する。人と人との触れ合いも大事にしながら、これらの取組を通じて個人と社会全体の Well-being の実現を目指す。(略) 高度人材教育や起業家教育を強化するため、企業等と連携・協働した教育プログラムの実施、高等専門学校的高度化・国際化、大学の学部段階における文理融合教育、キャンパスの共創拠点化¹⁰等を推進する。各地方自治体や企業等による奨学金返還支援を促進するとともに、貸与型奨学金について返還困難者に対する返還支援¹¹を着実に推進する。感染症による影響を含め、高等教育無償化等の実施状況の検証を行い、中間所得層における大学等へのアクセス状況等を見極めつつ、その機会均等の在り方について検討を推進する。

(略)

第3章 感染症で顕在化した課題等を克服する経済・財政一体改革

5. 生産性を高める社会資本整備の改革

「社会資本整備重点計画」¹²に基づき、デジタル化や脱炭素化を図りつつ、生産性向上に資する取組を進めるとともに、新技術等の導入促進や集約・再編等の広域的取組による公的ストック適正化も含め予防保全型のメンテナンスへの早期転換を図る。設計、施工、維持管理等の自動化・AI活用等による効率化などインフラDXを進め、特に、中小建設業等のICT施工の利活用環境の充実等により i-Construction を推進する¹³。個別施設計画の内容充実、公共施設等総合管理計画の見直しを促進するとともに、メンテナンスサイクルの実行状況を把握・公表する。遅れの見られる地方自治体の取組を促すとともに、維持管理費縮減の取組等を促進する優先的支援を行う。また、受益者負担や適切な維持管理の観点から、財源対策等について検討を行う。災害対応力の強化や生産性向上等に資するよう、費用便益分析の客観性・透明性の向上を図りつつ、ストック効果の高い事業への重点化を図る。その際、財政投融资も適切に活用する。

PPP/PFIなどの官民連携手法を通じて民間の創意工夫を最大限取り入れる¹⁴。特に、人口 20 万人未満の地方自治体への優先的検討規程の導入要請や策定支援等により、PPP/PFI 導入促進を図る。その上で、公共事業の効率化等を図り、中長期的な見通しの下、安定的・持続的な公共投資を推進しつつ戦略的・計画的な取組を進める。

(略)

⁸ GIGA=Global and Innovation Gateway for All。1人1台端末と高速大容量の通信環境を一体的に整備し、ICTや先端技術を効果的に教育に活用する構想。

⁹ 老朽化対策、木材利用、脱炭素化なども含めた学校施設の計画的・効率的な整備及びそのための横断的実行計画の策定。

¹⁰ 産学官連携やイノベーション創出を推進するためにソフト・ハード両面の機能を強化した大学キャンパスの整備・構築。

¹¹ 経済的理由等により奨学金の返還が困難となっている者に対して、減額返還制度や返還期限猶予制度等が設けられている。

¹² 令和3年5月28日閣議決定。

¹³ 建設現場の生産性を2025年度までに2割向上することを目指している。

¹⁴ 「PPP/PFI推進アクションプラン(令和3年改定版)」(令和3年6月18日民間資金等活用事業推進会議決定)に基づく。